

第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 国及び大阪府の方針について

第 2 期に向けた国の方針

国の第 2 期総合戦略基本方針（令和元年 6 月 21 日閣議決定）において、現行の枠組を引き続き維持しつつ、重点を置いて施策を推進する「新たな視点」が次の通り位置付けられた。

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する。
 - 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」（※1）の創出・拡大
 - 起業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする。
 - Society5.0（※2）の実現に向けた技術の活用
 - SDGs（※3）を原動力とした地方創生
 - 「地方から世界へ」
- (3) 人材を育て活かす
 - 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - 地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

第 2 期に向けた大阪府の方針

「第 2 期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」では、これまでの戦略は維持しつつ、下記の新たな視点を加え、取組みを推進・加速化していくことが位置づけられている。

- (1) 万博のインパクトを活かした取組みの推進
- (2) SDGs を先進的に推進し、世界にも貢献
- (3) スマートシティ実現に向けた取組み
- (4) 外国人材の活用
- (5) 環境にやさしい都市の実現

(※1)「関係人口」

定住人口や観光にきた交流人口でもない地域と多様に関わる人々を指す。

例えば、ふるさと納税寄付者、以前住んでいた等その地域にルーツがある人、観光資源、特産品のオーナー制度、地域づくりのボランティアサポーターなど

(※2) Society5.0

Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがネットワークによりつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服する。

また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。



〔※3〕SDGs

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。



ロゴ：国連広報センター作成

【参考】持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

目標1（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4（教育）	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8（経済成長と雇用）	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
目標9（インフラ、産業化、イノベーション）	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10（不平等）	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11（持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13（気候変動）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15（陸上資源）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16（平和）	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

上記、各目標の下に169のターゲット（達成目標）やインディケーター（指標）があり、3層構造で構成されている。

出典：外務省HP